

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

戸塚ほしの木保育園

横浜市戸塚区戸塚町 4790-6

運営主体：社会福祉法人 相愛会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1～3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4～12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13～17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18～25 ページ

公表日：2021 年 12 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：戸塚はしの木保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：大石 昭子	定員（利用人数）：50名（54名）
所在地：〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4790-6	
TEL：045-392-9973	
ホームページ： https://souaikai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2019 年 4 月 1 日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 相愛会				
職員数	常勤職員：	10 名	非常勤職員：	13 名
専門職員	保育士	14 名	栄養士	1 名
	調理師	1 名		
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)	
	保育室 5 室、調理室 1 室、調乳室 1 室、 医務スペース 1 室、事務室 1 室		3 階建ての独立した建物となっています。多目的 トイレ、エレベーターが完備されたバリアフリー の為、車いす等の利用も可能です。 乳児沐浴、おむつ交換台、幼児シャワーなど衛生 環境も充実しています。 3 階には、専用屋外遊戯場（人工芝の園庭）があ り、大型遊具、水遊び用ポンプが増設されていま す。	

戸塚はしの木保育園は、JR 東海道線、横須賀線、横浜市営地下鉄の戸塚駅から歩いて5分ほどで、駅から国道1号線を渡った飲食店などが立ち並ぶ「裏戸塚商店街」の中に立地しています。

園は長崎県に本部を置く社会福祉法人相愛会によって2019年4月に設立されました。長崎県にある系列園の他、関東地方では横浜市内に2園あり、東京都内にも設立の予定があります。

園舎は3階建てで、日当たりのよい3階に人工芝を敷き詰めた園庭を設け、子どもが好きな遊びを選べるような様々な遊具を用意し、思い切り体を動かせるような工夫がされています。園舎内は大きな窓を配し明るい雰囲気、子どもが興味を持ってやりたいことを尊重しながら、安全性を確保するためにレイアウトや動線を工夫した設計になっています。

本年10月から散歩と系列園との交流に利用を限定した園バスを導入し、子どもの活動の充実を図っています。

定員は50人（生後57日～就学前）、開園時間は、月曜日～土曜日7時～20時です。

③理念・基本方針

法人保育理念：

子どもが幸せな社会の中で、いきいき成長していけるように、子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす

保育目標：

- ①いきいきと遊ぶこども
- ②自ら考えて行動するこども
- ③友だちを大切にすること

保育の基本方針：

☆いきいきっこを育てる、子ども主体の援助の保育

☆考える力を育てる豊富な遊び環境と、子どもが健康、安全で情緒の安定できる環境作り

☆地域社会のニーズに応える保育システムの充実と子育て支援

④施設・事業所の特徴的な取組

法人の理念である「子どもが幸せな社会の中で、いきいきと成長していけるように、子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす」に基づいて保育を提供しています。子ども一人ひとりを尊重し、子どもの主体性を育む保育を通じて、子どもが受容されることで満足感や安心感を持って過ごすことができるよう支援を行っています。

保育実践では、その日の活動計画にこだわらないで、子どもの意見や希望で柔軟に計画を変更したり、みんなと同じ事をやりたい子どもとやりたくない子どもは分かれて活動することを尊重し支援するなど、子どもの気持ちや興味を大切にしています。

- ・考える力を育てる楽しい遊び環境の充実
- ・「やってみたい！」が実現できる環境づくり
- ・本物に触れ、全身で感じる保育
- ・基本的信頼関係を築く担当制の乳児保育
- ・応答的保育の実践
- ・楽しい食事を中心とした保育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年4月12日（契約日）～2021年12月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥総評

◆特に評価の高い点

1. 子どもの主体性を育む保育を実践しています

保育室は複数のコーナーで分けられ、コーナーごとに玩具が用意されています。子どもの好みや特性に合わせて静かに過ごせるスペースや、1人の子どものやりたいことが、他の子どもの活動に影響しないよう手作りのコーナーを設置するなど工夫されています。その日の活動は子どもの希望を聞いて柔軟に計画を変更し、子どもの尊重されることでの満足感につなげています。天気が良い日は毎日散歩に出かけますが、出かけたくない子どもは保育室や園庭で遊べるよう職員を配置しています。給食は全部食べ終わらなくても、欲しいものはおかわりすることができます。

子どもが様々なことに興味を持てるよう保育室は複数のコーナーに分け、それぞれに多様な玩具を用意しています。園庭は裸足でも遊べるよう人工芝生を敷き詰め、ジャングルジム、スラックライン（細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむ遊び）のロープを使って子どもがぶら下がって遊ぶことができるように工夫した遊具、水を流せる設備、三輪車や四輪車のほか、本年度は駆け上がって遊ぶことのできる小さな築山を増やし、子どもは思い思いに好きな遊びを選んでいきます。

子どもに注意を促すことが必要な場面では、「どうしてこうなったの」「どうしたらいいかな」と声をかけ、大人が教えるのではなく、子ども自身が考えて答えを導き出せるよう支援しています。

2. その日の子どもの様子を毎日保護者と共有しています

保育中の子どもの様子は写真に撮ってドキュメンテーション（写真等を用いた保育記録）として保護者へ配信しています。写真は保護者が見たいことを想像し何枚も撮って選別し、エピソードなどコメントを添えています。また、毎月保護者へ渡している成長記録にも写真を用いることで子どもの表情や周りの環境などを見てもらうことができ、言葉だけでは伝わり難いことも伝えることができます。

3. 事務作業をICT化し、作業の効率化に取り組んでいます

朝の子どもの受け入れ記録と子どもの人数確認の記録以外は、すべて端末を活用して記録をデータ化しています。ドキュメンテーション（写真等を用いた保育記録）やラーニングストーリー（子どもの育ちや経験を写真や文章などの見える形で記録するもの）を活用して、記録を最大限生かした取り組みを行っています。保護者への子どもの情報提供のほか、保育の振り返りでも写真を確認することでシチュエーションが明確になって効果的な検証や反省につなげています。また、職員間、クラス間での情報共有も効率的に行っています。

◆改善を求められる点

1. 中長期計画、年度計画、事業実施計画を連動させて作成することが望まれます

中長期計画には保育理念や保育方針など園が目指すことを示していますが、着手時期、実施期間、望ましい成果、方向性が明確になっていません。単年度計画では1年間で実施する事業が示されていますが、中長期計画との関連性を確認することが難しい内容です。今後は、計画ごとに役割を見直すとともに、中長期計画、単年度事業計画、実施計画の流れやつながりを意識した計画の作成方法の確立が望まれます。さらに、計画を評価し改善や修正を行う体制づくりも期待されます。

2. 職員を適正に育成するために、明確な仕組みを構築することが望まれます

職員の育成は、職員一人ひとりに応じた研修や OJT を通じて行い、法人作成のセルフチェックシートを基に自己評価を行っています。しかし、園長など他者によって確認する仕組みがないため、客観的な評価にはなっていません。また、ステップアップの方向性が明確でないため、職員の育成がその時々で判断で行われています。今後は、目標管理を活用して職員一人ひとりが自己のスキルを客観的に理解し、課題を踏まえてスキルアップに反映することが求められます。さらに大きな枠組みとして、目標管理を通じて具体的な取り組みにつなげるよう、キャリアパスの仕組みの構築が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、初めての第三者評価受審となりました。開園3年目を迎え、この3年間で振り返ると共に、これから目指すべき運営、保育の指標となるものを明確化する良い機会となりました。また、保護者アンケートを通して、沢山のご家庭にご理解をいただいていることを知り、改めて御礼申し上げます。今後の保育を更に研鑽し、より良い保育を提供することで還元できるよう邁進して参ります。

自己評価を行う中で、事業内容や園独自の取り組み等の発信や可視化することの必要性を感じ、職員間での話し合いや疑問点、改善に向けての意見交換が活発に行われ職員一人ひとりの意識に変化が見られ、意欲が高まったと感じております。

保育内容については、高い評価をいただき、職員の更なる保育向上への励みとなりました。

子ども一人一人の「今」に向き合い、適切な援助ができているのか、個々の気持ちに寄り添えているのか自問自答しながら、「子どもの最善の利益」を常に念頭におき、追求する保育に努める保育士にとって自信となりました。今後は、更に現状把握や時代の変化、社会の動向に目を向け、子どもたちが生涯に渡り幸せであることを願う保育者でありたいと思います。

一方、改善を求められる点については、園独自の中長期計画を基に事業計画を作成し、着手時期や実施期間、成果、方向性が具現化されたものとなるよう職員参画のもと作成に当たるよう見直していく必要があると感じています。

また、職員育成については、具体的な目標管理を行うことで、職員一人ひとりが目指すべきスキルを明確にし、モチベーションや更なる保育の質の向上につなげていく取り組みの仕組みを作っていくよう、法人全体での協議を行いたいと思います。

最後に評価委員の方々には、短い時間の中、保育園の取り組みや保育内容について、職員の思いを汲み取っていただき心より感謝申し上げます。ヒヤリングの中でいただいた改善に向けてのアドバイスは、すぐに法人内で共有し今後の課題として前向きに取り組む体制をつくる一歩が踏み出せました。

評価というマイナスなイメージが「今していることの意味付け、更に向上していく為」というプラスのものに変換できたように思います。ありがとうございました。

戸塚ほしの木保育園

園長 大石昭子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

自己評価表【共通評価】（保育所版）（2021.4）

別紙2-1

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人理念は園の保育理念として掲げ、理念に基づいた基本方針と保育の特色がパンフレットに示されています。職員には入職時にハンドブック（業務マニュアル）を配付し、法人開催の理念研修に参加しています。入職後も業務の中で継続的に確認し気づきや行動規範となるよう、保育の全体計画書に理念、基本目標、保育方針を盛り込んでいます。 保護者には、入園時に配付する入園のしおりや重要事項説明書に示して個別に説明し、年度当初の園だよりでも改めて周知を図っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 保育業界全体の動向は法人のほか、行政、加入している私立園長会等から利用者動向、保育に関する市の計画などの情報を入手しています。また、園見学者や一時保育の利用者が非常に多いことから、潜在的なニーズも含めて個別の保育ニーズを直接聞き取っています。 開園3年目を迎えて保育体制も安定しているため、今後は中長期計画の実現に向けてより広範囲な情報を収集したいと考えています。 保育に関するコストや利用者の推移については、法人のルールに則って管理しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 開園して以来、運営に関する多くの課題が生じましたが、その都度法人に相談・報告し、改善につなげています。毎月理事長が来園する時は、運営面や財政面について園長と事務員を交えて検証し、内容に応じて理事会で議題として取り上げる体制になっています。決定事項を職員へ周知する時は、毎日のミーティング、職員会議を通じて園長から伝えるほか、要件に応じて回覧し、職員に伝わるようにしています。最近の事例では新型コロナウイルス感染症対策として、時差出勤や通勤方法の変更について周知し、全職員で感染のリスク回避に取り組みしました。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 令和3年～7年の中長期計画を作成しています。保育理念・保育方針・基本方針などを基に、実現に向けた目標と展望が示されています。自主勉強会の項では毎年度ごとに重点を置いて学ぶ内容が示されています。しかしながら、他の項では目標や課題は説明されているものの、着手時期や実施期間、方向性、また望ましい成果や数値目標などが示されていないため、実施状況の評価をすることは難しい内容です。今後は計画の構成を見直し、誰が見ても理解しやすい内容にし、さらに、計画書の内容を反映した報告書も作成して、次期の計画に繋げることが望まれます。 本年度は理事長と園長が半期のタイミングで中長期計画の見直しを行って、コロナ禍であっても園の目標や展望に大きな修正の必要はないことを確認しました。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期計画と単年度の事業計画を照らし合わせて関連性やつながりを確認すると、中長期計画で示された目標や展望に対する取り組みが、単年度事業計画にどう反映されているのか、確認が難しい内容です。 単年度の事業計画には、職員配置や職務分担のほか、子どもの検診や避難訓練、地域交流事業などの実施時期やタイミングが示されています。 計画実施の評価は、例えば行事や地域交流事業では、実施事業計画の推進状況を確認し、子どもの様子、保護者の感想、職員の意見を基に評価をしていますが、目標や成果を設定し達成度合いを確認する取り組みは行っていない。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園が行う事業は担当者を中心に計画を作成し、例えば給食、食育、保健、行事など事業ごとに会議を行って計画を作成し、他の職員の意見も聞いて内容に反映させています。各事業計画の進行状況は担当者とともに、内容に応じて園長、主任、副主任も連携し把握する体制です。 決定した計画は、職員会議や職員ミーティングで説明したり、事務室や更衣室に掲示するほか、回覧して全職員に周知し、意見があればその都度検討・修正しています。事業実施後は、担当者が良かった点や反省点、改善点を取りまとめ、次の計画に反映させています。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 単年度の事業計画書を玄関に設置して、保護者がいつでも見ることができるようになっています。また、1年間の行事計画は年度当初に保護者へお知らせし、行事前には園だよりや連絡帳（保育園用アプリ）を活用し一斉メールで改めて配信したり、園内に掲示して周知しています。しかしながら、中長期計画や単年度事業計画など、園が実施する事業全体の計画は保護者に周知されていません。今後は、保護者に、園の取り組みを知ってもらえるよう中長期計画や単年度事業計画を説明する機会を設けることが望まれます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 理念や方針に基づき、1年間の方向性と保育内容を全体計画に示して年齢ごとの年間指導計画に具体化し、月案、週案、日案として実行計画につなげています。各計画は、子どもの状況を見ながら随時見直し、計画終了時期に総括して成果を確認し、改善点や課題を次期の計画に反映されていて、PDCAサイクルに則っています。しかし自己評価を組織的に行う体制は確認できませんでした。今後は園が提供する保育サービスに関する自己評価の基準を設け、定期的に評価を行い、結果を分析し、課題を検討して保育の質の向上に繋げる取り組みが望まれます。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 開園3年目であり、これまで保育の安定化を優先していたため、園運営や保育全体の自己評価については実施に至っていない状況です。今回の第三者評価の受審をきっかけに園運営や保育全体に関する自己評価を行っていく姿勢です。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 職員の職位に応じた役割は、法人が「職務内容及び事務分掌」に定められ、園長の役割も確認することができます。最近の人事異動では改めて「職務内容及び事務分掌」に基づいた説明を職員にしました。また、日々の業務で法人や系列園との連携、保護者対応の最終的な責任者、有事の際には自衛消防隊長として各分団や係の指揮・命令を担っているなど、活動を通じてリーダーとしての役割を果たし職員理解につなげています。今後は自らの役割を説明する機会を設け外部にも発信するなど、意図的な取り組みにすることが期待されます。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 園長は園運営に関わる法令等を法人または外部研修を通じて理解しています。職員には入職時の法人研修で周知したり園内研修で共有しています。また児童憲章や全国保育士会倫理要綱が示されたハンドブックを参考に、モラルの遵守や個人情報保護にも取り組んでいます。 環境への配慮については、横浜市のポスターを事務室に掲示し職員へ示していますが、具体的な取り組みは行っていません。今後は法令遵守や環境課題への取り組みを定期的に振り返り、より深く学ぶ機会を設け事業へ反映する仕組みの構築が望まれます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は提供している保育が、理念や方針に合った質の高い内容になるよう週案会議に毎回参加し、取り組みを検証・評価し、必要に応じて、計画を修正したり変更を加えています。また、年度末には職員とともに総括し意見交換を行って課題を明確にして次期につなげています。 また、職員一人ひとりの状況を見てスキルアップに必要な研修やOJTにつなげるよう務めています。仕組みにはなっていません。今後は保育に関する自己評価を実施するための担当者や委員会を設置するなど、園全体で保育の質の向上に取り組む体制の確立が望まれます。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園運営における人事や財務に関する事は、毎月理事長が来園して園長と現状を確認し、最適になるよう協議しています。労務については法人を通じて社会保険労務士が状況を把握していて、問題がある時はアドバイスを受けて相談ができる体制です。理念や方針を踏まえて質の高い保育を提供するとともに、職員にとっても働きやすい環境にするために国が定める基準より多くの職員を採用しています。 現在は保育体制も安定しているため、今後は経営に関する情報を職員と共有し、意見を把握するような体制の構築が求められます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 職員の募集、採用、配属は法人の方針の基づいて、園独自で行っています。必要な人材は理念や方針を保育に具現化できる人で、中長期計画に明示されています。また、保育を適正に行うために法律や法人の方針に沿って保育士、栄養士の有資格者を採用・配置しています。 職員の育成は、年度ごとに研修の計画を作成し、職員ごとに必要な研修と希望に応じた研修に参加させています。近年はコロナ禍の影響でオンライン研修が増えていて、予定より多くの職員が参加できることもあります。途中採用の職員には、主任を中心にOJTを行っています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<コメント> 法人や園が必要とする人材は理念や方針を保育に具現化できることを基本に、中長期計画には子どもの主体性を尊重する保育スキルの習得が示されていますが、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）は明確に示されていません。 今後は職員のステップアップの方向性や、必要なスキルを確認できるキャリアパスなどの仕組みの整備と職員への周知が求められます。さらに、処遇に関する職員の意見を把握したり、業務への貢献度を評価し次の育成につなげる体制も連動させて、職員が将来を見通せる体制づくりが望まれます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 職員の勤務時間の管理は園長の職務として示されています。基本的に残業をしないで帰宅することを職員に周知し、残業が必要な時は職員負担が大きくなるよう管理しているほか、個別面談では何でも話せるコミュニケーションに務めています。休憩時間は1時間で、事務作業やその日のクラス状況や子どもの状況に合わせてクラス内で調整して取っています。最近では休憩場所について職員から要望があり、法人に伝えて検討をしています。なお、園に直接伝えにくいことは法人のハラスメント相談窓口を利用することができます。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<コメント> 職員に求める人材像は入職時に配付するハンドブックに示しています。理念や方針を保育に具現化できる人材像を掲げ、職員自身が行う自己評価の項目にも示しています。しかしながら、職員は法人作成のセルフチェックシートの項目に基づいて自己評価を行っていますが、園長など他者と確認し合う取り組みはありません。また、職員一人ひとりが目標を設定して達成度合いを確認する仕組みの構築も今後の課題になっています。開園3年目を迎え保育体制が安定し、職員の育成の方向性の見通しがついてきているため、目標管理制度の導入が望まれます。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 法人が求める人材像に基づいて、保育の質を担保するための職員育成を目指しています。また、職務分掌を基に保育士や栄養士などの業務ごとに専門性を高めるための研修計画を作成しています。職員の研修は職員ごとのスキルアップにつながるよう年度末に次年度の計画を立てています。コロナ禍の影響もあって研修へ参加できないこともありますが、オンライン研修には計画外の職員も積極的に参加しています。今後は研修に関する計画の実行性やカリキュラムの評価も行う仕組みを構築し、効果的な人材育成につなげることが望まれます。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 年度ごとの研修計画は全職員を対象に作成しています。開園当初から途中採用の職員が多く、個別面談や日々の業務の中で、職員一人ひとりのスキルや得意なことを把握し、OJTも行いながら個別にスキルアップを図っています。本年度の研修計画は、職種別、テーマ別の研修があり、内容に応じて研修を必要とする職員が参加しています。外部研修案内は随時職員に提供して希望を募り、興味ある研修にも参加できるようにしています。研修へ参加する職員のシフトを調整したり職員配置を変更して研修へ参加できるようにしています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<コメント> 実習生の受け入れは将来に向けて実施する必要性を認識していますが、開園3年目で最適な職員体制を構築し安定した保育を提供することに注力していること、さらにコロナ禍の影響もあって今のところ計画はありません。今後は保育の状況や職員体制を見ながら受け入れを検討したいと考えています。現在は受け入れ計画はありませんが、今後の検討課題になっているため、目標設定や受け入れマニュアルの作成など、体制を構築することが期待されます。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 法人のホームページでは法人理念や方針、法人の運営事業に関する現状報告書と計算書などを公開しています。また、系列園と同様に、当園のサイトも今後設置する予定です。今後は、設置予定のホームページ活用するなど、理念や基本方針のほか、園における保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開し、組織の透明性を図ることが望まれます。地域子育て支援事業では、園パンフレットを活用した大型パネルを作成して掲示しています。将来に向けて、園の情報をどうやって発信するか園単独での取り組みも検討しています。	

	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園の収入や支出の管理は経理規程に則っています。経理業務は職務分担表に基づいて事務員が担当し、園長も内容を確認する体制で、一定金額以上の決済を行う場合は法人の承認を得ることなどがルール化されています。園運営に関わる財務管理は法人と公認会計士が行って、必要に応じて指導を受ける体制です。 法人では毎年内部監査を行い、財務管理をはじめ園業務が適正に行われているかを確認しています。近年では外部監査を受け、指摘事項について速やかに業務の見直しを行いました。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 園では地域の一員として協調し交流するため町内会に加入したり、地域の特性や特色やニーズなどの把握に務めて、地域と協調的な関わり方を模索しています。日常的には、子どもは日々の散歩で地域の人と挨拶を交わしたり、園庭開放に訪れる多くの子どもや保護者とも交流しています。現在はコロナ禍の影響で積極的な取り組みは難しい状況ですが、来春には初めて卒園児を送り出すこともあり、就学先と効果的な関わりを持つ必要性を認識しています。 行政などから提供される子どもや子育てに関する情報は、園内に掲示し保護者に案内しています。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> ボランティアについては、法人が保育士養成校や求人サイトに募集記事を掲載していて、園に申し込みがあったときは園長と主任が責任を持って対応する姿勢です。しかしながら、受け入れのための体制は明確ではなく、受け入れのためのマニュアルなども作成していません。法人が募集するボランティアを受け入れるためにも、今後地域の要請に応えるためにも、園独自の体制づくりは必要です。今後は、ボランティアを受け入れる意義の検討、担当者や受け入れのための職員用マニュアル作成などに取り組みことが望まれます。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 園運営に必要な関係機関の名前と連絡先をリストにして事務室に掲示し、職員間で共有しています。関係機関との連携は開園3年目であることから実績は多くありませんが、例えば虐待が疑われる子どもを発見した時の連絡・相談体制などは確立しています。また、気になる子どもを関係機関と連携しながら見守ったり、保護者のフォローや課題も相互に相談できるよう関係性も構築しています。今後は子どもの就学先の小学校などとも柔軟に連携したいと考えています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 法人本部や系列園との情報交換や交流事業、区の園長会、私立園園長会を通じて保育に関するニーズを把握しています。昨今はコロナ禍の影響で実施できない状況下ですが、重要度の高い情報はメールや文書で提供されています。また、区から子どもや子育てに関する情報が提供されています。 園では一般的な子育て相談のほか、気になる子どもの入園相談などにも柔軟に対応するよう努めています。今後は、提供される情報だけでなく園側の働きかけでも福祉ニーズの収集に取り組まれることが望まれます。	

	第三者評価結果
【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域に向けて貢献する取り組みや事業をどう展開するか模索しています。保育に関するニーズは園見学の方から多くの声が寄せられているため、積極的に園運営に反映したいと考えています。 保育ニーズに応じて現在実施している取り組みには、地域子育て支援事業としての一時保育や園庭開放などがあり多くの方が利用しています。また、気になる子どもの入園依頼にも積極的に応じるよう努めています。地域コミュニティへの参加して園の持つ専門性を還元することや災害時の地域支援については、実現可能性を含めて検討する姿勢です。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 法人の保育理念や方針は子どもを尊重することを含めた内容になっていて、新保育指針の内容にも沿っています。倫理要綱を保育に関する全体計画、年間指導計画にも盛り込んで、保育で実践できるようにしています。 また、子どもの主体性を大切にしたい保育手法を用いているため法人研修や園内研修ほか、系列園間で見学研修も行って具体的な事例を基に学んでいます。 訪問調査時にも、子どもが性差に関係なく色を選んだり一緒に遊ぶ姿、職員が特別扱いしない保育を実践する様子を見学することができました。	
	第三者評価結果
【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 保育に携わる者としての考え方や姿勢は倫理規程やハンドブックに示し、研修や日々の会議などで周知しています。保育実践でも、例えばおむつ交換や着替えが他の子どもに見えにくいように配慮や工夫をしたり、個人情報の適正な管理に努めています。プライバシーに関する対策は職員の感覚に頼ることも多いものの職員意識が高いため今のところ問題はありません。しかしながら、共通認識を醸成するためにもプライバシー保護の観点でマニュアルを作成して定期的にチェックしたり見直す仕組みを設けるなど、取り組みを強化されることが望まれます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者は見学を希望する方がほとんどで、保育に影響がないよう曜日と時間帯、人数を決めて予約を受付けています。園パンフレットは区役所にある区内保育園のパンフレットのコーナーに置いていますが、園見学の予約を開始すると1ヶ月先までほぼ埋まることが多いため、今のところ他の場所に置いてもらう予定はありません。 見学者には園の特徴や写真を載せたパンフレットを渡し、園内を案内しながら園舎や保育の説明をし、質問には十分理解してもらえるよう具体的な説明に努めています。パンフレットは毎年度ごとに写真や言葉を見直してより伝わりやすい内容になるよう工夫しています。	
	第三者評価結果
【31】Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園の際には、保護者に伝えることを入園のしおりと重要事項説明書に盛り込んで個別に説明し、すべてを理解した上で同意を得ています。短時間保育、延長保育など誤解が生じやすいことは、文字の色を変えたり印を付け強調して伝える工夫をしています。 保育方法に変更が生じた場合は、園だよりや一斉メールでお知らせしたり園内に掲示して周知しています。最近ではコロナ禍での保育方法の変更や休園のお知らせをしました。 配慮が必要な保護者対応では、保護者や子どもの状況に合わせて園長と主任が連携して対応する体制です。	

	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 他園に転園する時は、子どもが安心して次の園で生活できるような支援を心がけています。具体的には市のこども家庭支援課を通じて、保育の継続性を保てるよう必要な情報を提供しています。また、保護者の要望や転園先から問い合わせがあった場合は、個人情報保護に支障のない範囲で伝えています。引き継ぎ文書は個人情報保護の観点から作成しない方針ですが、書式や内容の工夫をして作成することが望まれます。転園した後も保護者の相談に応じ、子どもが遊びに来られることを口頭で伝えています。今後は文書にすることが期待されます。	
	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 子どもは自分の意志を尊重してもらうことも満足につながるという考えに基づいて、日々の保育に取り組んでいます。例えばやりたいことややりたくないことを受け入れて子どもの主体性を尊重し、子どもの表情から満足感を確認しています。保護者との個別面談には園長や主任も同席して子どもの情報の共有や保護者の声をていねいに聞き取るよう努め、行事の後にはアンケートをとって要望や意見を聞いています。把握した声は職員会議やミーティングで共有し、必要に応じて対応策や改善策を検討し保育に反映しています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 保護者の苦情は積極的に受け付け必要に応じて改善につなげる姿勢で、園長と主任が担当しています。園に直接伝えにくいことは、法人が設置している苦情相談窓口を利用できます。保護者が伝えやすい窓口は面識のない長崎県の本部職員が担当するほか、横浜市内の民生委員を第三者委員として2名設置しています。現在のところ、苦情が寄せられたことはありませんが、苦情の受け付け、記録、内容確認、改善策の検討、申し出た方へフィードバック、対応結果を園だよりなどで報告する体制が整備されています。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 職員は保護者とのコミュニケーションを大切にしているため多くのことは登降園時に伝えられ解決しています。また保護者の考えで、どの職員にも相談できることも伝えていて、園長や主任に直接相談するケースもあります。個人面談や行事の度に持っている保護者アンケートでも保護者の声の把握に努めています。園に直接相談があった時は、他の人がいないスペースを用意し、気兼ねなく話ができるよう配慮しています。また、園に直接伝えにくい声をくみ取るため苦情解決の窓口案内を園内に掲示したり意見箱を設置しています。	
	評価 (a・b・c)
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 保護者との良好なコミュニケーション、受容と共感を基に保護者が何でも相談しやすい環境づくりに努めています。行事後に実施している保護者アンケートにはたくさんの声が寄せられています。把握した声は速やかに取りまとめ、必要に応じて検討し、保育に反映しています。保護者の声を基に幼児の午睡時間を検証し改善した経緯などがあり、保護者の声が保育の質の向上に繋がっています。保護者の声の記録、検討、対応など取り組みの流れは定着しているため、手順をマニュアルにして定期的に見直すことが望まれます。	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
<コメント> 保育を安全に行うための安全管理は、係を中心に想定されるケースごとに対策を講じています。保育中に子どもがケガをしたり事故が生じた時は、子どもの安全確保を最優先に行った上で、状況を記録し、職員間で状況を共有し、原因や防止策を検討して再発防止につなげています。また、毎年法人が開催する危機管理研修に参加し、系列園間で事故やヒヤリハット事例を共有して園の取り組みに反映しています。今後は、現在想定している対策の実行性の評価や一定期間ごとに見直しを行うことが望まれます。		
		第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
<コメント> 園の感染症対策は保健衛生係を中心に行っています。毎年感染症が発生する時期には係を中心に、マニュアルを基に取り組み方を検証して職員間で共有し、実践につなげています。感染症発生の際は行政や地域の医師会、法人からも提供されていて注意喚起などに活用しています。また、感染症に関する情報を得た時は、連絡帳（保育園用アプリ）の一斉メールで保護者に配信しています。昨今のコロナ禍においては、職員が発熱した場合は園へ出入りを禁止し、抗原検査をすることをルール化するなど徹底的な対策を講じています。		
		評価 (a・b・c)
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
<コメント> 地震などの災害を想定して避難場所を確認したり、地域の防災訓練に参加して不測事態に備えています。また、保護者が参加する子どもの引き取り訓練のほか、保護者が帰宅困難になる場合を想定して園内で長時間安全に子どもを預かることができるよう食料などを備蓄しています。食料品については係が消費期限などを確認し、随時適切な在庫を確保しています。 今後は、例えば事業（保育）継続計画を参考に、より広い視点で災害のリスクを想定して対策を検討するなど、取り組みの強化が望まれます。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a
<コメント> 「職員のみなさんが気持ちよく仕事をするために」と題するハンドブック(業務マニュアル)に保育の標準的な実施方法を文書化しています。ここには子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明示されています。また生活マニュアルとして、子どもの主体性を育む視点からの具体的なおむつ交換や着替えなどの手順も写真入りでわかりやすく説明され、保育の標準化を図っています。これは全職員に配布して周知し、年に1~2回理事長による研修を実施しています。適切に実施されているかどうかを園長・主任が保育現場で確認しています。		
		第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
<コメント> このハンドブックは年度始めに読み合わせます。また、ハンドブックには子どもの人権や主体性が尊重されているかどうかを振り返る「セルフチェックリスト」が含まれていて、チェック結果の「レーダーチャート」、それを踏まえた記述式の「振り返りシート」をつけています。職員各自が自ら振り返り、見直す仕組みになっています。年度始めの読み合わせの際に、職員や保護者からの声を集め、検証・見直しをしています。それが指導計画にどのように反映されているかが明らかにされることが望まれます。		

		第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
<コメント> 入園時の面接や保護者に提出してもらう資料から一人ひとりの子どものアセスメントを行い、全体的な計画に基づき指導計画を作成します。その後は定期的な会議で子どもの状況を話し合い指導計画を作成します。乳児と要支援児については特に保護者と緊密な連携をとりながら個別の指導計画を作成します。計画の策定と保育実践、その評価・振り返りは月1回の全体会議で調理職も交えて行っています。その際に日ごろから把握している保護者の意向も反映しています。指導計画作成の責任者は園長です。今後は必要に応じて保育園以外の関係者との協議によりさらに指導計画の充実に図られることが期待されます。		
		第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
<コメント> 指導計画の見直しは週案会議や月に1回実施する全体会議で協議し、次の指導計画の作成に生かしています。全体会議はクラスごとの報告、振り返りを共有し、他職員の意見を交えて協議します。園の標準的な保育の実施方法と照らし合わせて振り返り、課題を共有していますが、さらに保護者のニーズをより深く把握して課題を抽出し、保育の質の向上を目指すことが望まれます。指導計画を緊急に変更する必要がある場合は、即クラス会議で検討して変更しますが、内容によっては毎日のミーティングで報告し園全体で共有します。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況は児童表や健康台帳に記録しています。またラーニングストーリー（子どもの育ちや経験を写真や文章などの見える形で記録するもの）を乳児は毎月、幼児は3か月に1回作成し、保護者にも配布します。指導計画は実施状況と振り返りも記述する様式で、タブレット端末で全職員が共有できます。園長・主任がすべての指導計画を確認し、記録の仕方についても必要な助言をします。また、日々のミーティング、定期的な各種会議でも情報を共有しています。ミーティングノート、会議ノートを事務室の所定の場所に置き、時間外やパートの職員も情報を共有することができるようにしています。		
		第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
<コメント> 園作成の「個人情報保護規程」、厚生労働省作成の「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を備えています。またハンドブックにも守秘義務についての具体的な項目があり、年度始めに全員で読み合わせ、確認しています。子どもに関する記録は文書・ファイルは事務所のカギのかかる棚に保管しています。パソコンは各クラスに1台、事務所に2台置き、パスワードをかけています。保護者に対しては入園時に重要事項説明書で個人情報に関し、写真の取り扱いについても説明し、同意書ももらっています。		

自己評価表【内容評価】（保育所版）（2021.4）

別紙2-2

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成		第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
<コメント> 全体的な計画は子どもの最善の利益を追求する法人理念のもとに基本方針、保育目標を掲げています。さらに園の保育の特色として、「考える力を育てる楽しい遊び環境の充実」「やってみたい！が実現できる環境づくり」「できた！わかった！が自信に。さらなる意欲へ」等の具体的な9項目を掲げています。また食育も大きな柱とし、家庭との連携、地域・子育て支援、職員の資質向上等も考慮して作成しています。これは3年前の園開設の時に園長が主になり主任の協力で作成したもので、他職員の参画はありませんでした。しかし全体的な計画に基づくハンドブックは年度ごとに全体会議・パート会議で全職員が見直し振り返りを行っています。それを反映し、今後全体的な計画の見直しにつなげていく予定でいます。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
<コメント> 保育室、手洗い場、トイレ、玄関ホール等、園内は明るく清潔で掃除が行き届いています。温度湿度も適切に保たれていて、音にも配慮しています。幼児保育室の壁には「こえのおおきさ」という張り紙があり、アリ、ネズミ、ウサギ、ライオンの図で声の大きさを示しています。子どもたちは「ネズミにしよう」などと自分の声の大きさを調節していました。すべてのドアは指を挟まない仕様になっています。 各保育室には様々なコーナーが設けられ、それらは子どもがスムーズに移動できる導線を確保しながら、子どもの状況により自由に変えることができる可動式の作りです。乳児室の片隅にはソファなどがあり、幼児室には奥にロフトがあり、その下はこじんまりとしたままごと部屋になっています。どちらも子どもがくつろいだり落ち着ける場所になっています。また2歳児保育室と幼児保育室は、ワンフロアの中に独立したスペースを設けた工夫された設計で、ここも他の子どもの視線を避けて落ち着ける場所になっています。食事や睡眠の場所はそれぞれ低い衝立などで仕切られた落ち着いたコーナーになっています。		
		第三者評価結果
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
<コメント> 保育の基本方針の一つに「いきいき子を育てる、子ども主体の援助の保育」をあげ、それを実践しています。まず子ども一人ひとりの特性・個人差、それぞれの家庭の状況を把握するように努めます。そして日々の送迎時のコミュニケーションを大切にし、連絡帳（保育園用アプリ）も活用し、その日の子どもの状態を捉えます。一斉保育ではないので、遊びや食事なども一人ひとりの子どものその日の状態や希望に合わせています。保育士がそのように一人ひとりの子どもの状況を大切にし、日々子どもの気持ちに寄り添って対応しているので、子どもたちは安心して自分の気持ちや欲求を表現しています。園は子ども主体の保育実践のための職員の資質向上を図り、子どもへの接し方に関する具体的な29項目のセルフチェックリストも活用しています。今回の保育観察では指示的な言葉、せかす言葉、制止させる言葉等是一言も聞かれませんでした。		
		第三者評価結果
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
<コメント> 一斉保育ではなく子ども主体の保育であるため、一人ひとりの子どもの発達・気持ち・ペースに合わせて保育しています。排泄や着替え等も子どもが自分でやろうとする時に、自分でする様子を見守り、どうしても難しい部分を手伝います。0,1歳児クラスの子どもたちは、散歩に行く際に自分で靴を履いたり帽子をかぶったりする子どももいれば、保育士の膝に座ってすべてやってもらう子どももありました。保育士はなかなか靴を履けない子どもを黙ってじっと見守り、ようやく履けて誇らしげな子どもに「すごい！○ちゃん」と声をかけ、一緒に喜んでいました。子どもたちは疲れた時や眠い時など、自由にソファなどで休んでいます。幼児クラスでは散歩に行く行かない、午睡をするしない、なども子どもの判断にまかせます。午睡をしなかったら午後眠くなった、という経験で、やはり寝た方が良かった、というように自分で判断できることを大切にしています。		

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント> 「自発的な活動を援助する環境」という保育目標を実践しています。子どもたちは各クラスの多彩なコーナーを自分で自由に選んで遊んでいます。子どもが遊びに集中している時は時間をきりません。 幼児クラスでは、小さなブロックに熱中して恐竜や電車など様々な物を作ると、棚の自分のスペースに飾っています。皆がそれを見て刺激を受ける効果もあります。戸外活動もその日に自分で選びます。行き先の公園を書いたボードに、行きたい子どもは自分のマグネットをつけます。別の公園に行きたい子どもたちはその旨保育士に伝え、もう一つのボードにその公園名を書き、マグネットをつけます。園に残りたい子どもはマグネットをつけません。散歩を選んだ子どもは各自リュックを準備するなど用意をし、集まると出かけます。人数の減った保育室では様々な素材を自由に取り出して、一人であるいは何人かで製作したりじっくり取り組みます。戸外活動については、今年度は園バスを購入し、11月から子どもたちがよりダイナミックに遊べる遠距離の公園にも行けるようになりました。またシェア畑があり、夏野菜などの栽培に子どもたちも参加し収穫し、食育にもつなげ、という活動もしています。地域の人との関係は、散歩の際には会おう人などに挨拶し、コロナ禍以前は幼児グループが町探検に行ったりしていました。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 0歳児クラスは特に家庭との連携を大切にし、日々保育園用アプリの連絡帳と朝のコミュニケーションでその日の様子を把握します。24時間を視野に入れ、朝が早かった子どもは食事や午睡を早めにしたりという対応をしています。今年度は0歳児の入園は3名なので、まず担当の保育士との信頼関係を作り、次第に他の職員とも安心して遊べるように配慮しています。子ども一人ひとりの発達段階を考慮し、その子どもの興味に応じた玩具を用意し、またその子ども用のものを作ったりして、興味関心が発展するような環境設定を常に考えています。0,1歳児クラスはワンフロアに様々な可動式コーナーを設定しています。0歳児は月齢が高くなると共に、1歳児に向けた遊びコーナーにも自由に行って1歳児の遊びを見、また自分も遊んでいます。また、歩けるようになった子どもは1歳児と一緒に近くの公園に行き、1歳児担当の保育士に見守られていきいきとした表情で慎重に歩いていました。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 子どもたちは日々自分の好きなコーナーを選んで集中して遊んでいます。保育士の思いで七夕に笹の葉を飾ってみました。が、子どもたちは興味を示しませんでした。保育士は子どもの興味を誘うようにいろいろな仕掛けを作りますが、子どもが関心を示さないことはそれで終わりにします。関心を示したものは子どもの興味が発展するようにさらに仕掛けを考えます。 友だちとの関係はかみつきなどトラブルがあった時は、保育士は両者の思いをよく聞いて受け止めます。両者が相手の思いも理解するように配慮しています。 散歩は異年齢で、例えば2歳児は1歳児と、あるいは3歳児と少人数で出かけることが多く、また屋上の園庭に行きたい子どもは保育士と一緒に園庭に行きます。屋上は3階にあり、子どもたちは手すりにつかまって階段を上り下りします。園庭では4輪車に乗ったり築山を這い上り滑り降りたりと、好きな遊びをしながら様々な異年齢の子どもとの関りも経験しています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
<コメント> 3歳以上の幼児は一つのクラスになっています。定員は30名です。一人ひとりが年齢に関係なく様々なコーナーで好きな遊びをしています。グループ活動もあります。1グループは3,4,5歳児の小グループで、異年齢で一緒に過ごすことで興味の広がりや工夫、助け合いも見られます。自然に5歳児がリーダーの役割をしています。年下の子どもは年上の子どもものすることを真似しようとし、年上の子どもは年下の子どもの世話をすることが自然に身についています。保育士が午睡のための布団を敷いていると5歳児が手伝いはじめ、当番ではなく自主的に3歳児の布団を何人かで敷く習慣になりました。年度末は2歳児が4月から生活に慣れるように幼児の保育室に来て、5歳児は2歳児の保育室に行き、5歳児だけの就学準備をする期間になります。これらの活動は保護者には伝えていますが、今年度に初めて5歳児が卒園する園ですので、地域や就学先の小学校等に伝える取り組みは今後の課題です。		

		第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 横浜市戸塚地域療育センターの巡回指導を年に1回受けて、必要な援助方法や保護者対応等の助言を受けています。園では子どもは障がいのあるなしに係わらず、配慮が必要だと判断した場合は、保護者と面談を行い、適切な配慮ができるように対応しています。その情報は職員が共有しています。園は一斉保育ではなく一人ひとりの子どもも主体の保育をしているため、障がいのある子どもも他の子どもと同じように、自分の好きなコーナーで好きな遊びをしています。保育室を出て玄関ホールの絵本コーナーや水槽を見に来ることもあります。全職員が配慮の必要な子どもたちの状況を共有しているので、園全体で見守る体制があります。子どもたちは自分がそのままに受け入れられているので他の子どものこともそのままに受け入れていて、特に障がいのある子どもだという意識なく、共に過ごしています。		
		第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 園では乳児は特に一人ひとりの子どもの24時間の生活を視野に入れた保育をしています。幼児でも一人ひとりの登園時間や降園時間に応じて食事時間や食量を配慮しています。起床や朝食の時間が遅かった子どもには昼食や午睡の時間も1時間ほどの余裕をもって、無理のないようにその子どもに合わせています。おやつは午睡から起きた子どもから食べています。子どもたちは疲れた時や気が進まない時には活動に参加せずソファで休んだり、自分の思うような行動をしています。どの保育室にもゆったりと過ごせるコーナーがあります。延長保育時間の職員配置は動行表を作成し、保育士間の引継ぎは「引き継ぎノート」を活用し、保護者対応が確実に行われるような体制を作っています。必要な場合は担当保育士から保護者に直接連絡するようにしています。		
		第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		b
<コメント> 園は今年度に初めて5歳児が卒園するため、就学に向けた取り組みは今後始まります。年度末には5歳児は2歳児の保育室に行き、5歳児だけの就学準備をする予定です。地域3園の保育園交流会があり、年長児クラスの担任がその会に参加しています。運動会ごっこなどの年長児交流会の取り組みもありましたが、コロナ禍のため、今年度は中止になりました。また就学先の小学校との交流も今年度は中止との知らせがありました。保護者にはこれらのことを伝えています。保育所児童保育要録は今後の作成になります。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 園作成の健康管理マニュアルを備え、園全体の保健計画も作成しています。それに基づいて一人ひとりの子どもの心身の健康状態に配慮しています。園での怪我などについては、事故に関するマニュアルのフローチャートに従って対応しています。小さいけがの場合も保護者に伝え、大きいけがの場合はまず保護者に伝え、受診します。必ず事後の確認をします。体調不良の場合も保護者に連絡し、状況に応じて迎えに来てもらうなどの対応しています。既往症や予防接種の状況は園の玄関に健康診査・受診済届けなどを置き、保護者に提出してもらい、児童表に記載します。乳幼児突然死症候群については、職員に対してはハンドブックで確認し、保護者に対しては入園時に説明するとともに、園で使用している敷布団がそれに対応している旨の説明をしています。園での午睡中は0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に呼吸チェックをしています。		
		第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		b
<コメント> 健康診断・歯科健診は全園児に年2回実施しています。その結果を記載したものを個別に保育士から保護者に手渡します。結果が良好でない場合は保護者に声をかけ対応を相談します。全園児の結果は個別の園児健康台帳にファイルし、職員会議で共有します。しかし健診の結果を保育に反映する取り組みは十分とは言えず今後の課題です。		

A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	第三者評価結果 a
<コメント> 園作成の「アレルギー対応マニュアル」、厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を備えています。アレルギー疾患や慢性疾患に関する外部研修を受講した職員は報告書を提出し、職員会議で研修報告をして共有します。アレルギーのある子どもに関しては、主治医記載の「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、その記載事項や指示に従って対応しています。食事の提供については、誤食を防止するため、トレーと写真・名前の入ったプレートを使用します。テーブルを別にしたり、乳児の場合は1対1でパーテーションをしたりするなど工夫をしています。日々のミーティングでもその日の食事について確認しています。保護者には一足早く翌月の献立表を渡して打ち合わせをする協力体制を作っています。	

A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	第三者評価結果 a
<コメント> 全体的な計画に食育を柱として立て、年齢ごとの目標を明示しています。食事はどのクラスも一斉にではなく、お腹がすいた子どもたちから少人数で落ち着いて食べます。幼児はコロナ禍の前にはバイキング形式で自分で食べられる量を盛り付けていましたが、現在の所、基準量を盛り付けて配膳しています。食器は陶器のものを使用し、扱いによっては割れてしまうことを経験しています。乳児は手づかみの時期でもスプーンに興味があれば口に運べなくてもスプーンを添えます。発達に応じた対応をし、両手でお椀を持って口に運ぶ時、一気に飲もうとするとすっきりこぼれるので、お椀をいくつか用意して少量をついで一気に飲んでもこぼれないようにするなど工夫しています。園ではシェア畑を持っていて、散歩がてら畑に行きます。興味のある子どもは水をまいたりしますが、走り回って畑には関心のない子どももいます。しかし収穫の時期になると関心をもって、園のおやつに出してもらおうと嫌いな野菜でも食べたりします。園だよりで食育の様子も伝えています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	第三者評価結果 a
<コメント> 園では食事は楽しく食べるということを大切に、好き嫌いをなくす、嫌いなものを克服するという方針ではありません。おかわりは全部のメニューを食べてから、ということはありません。好きなものは、他のお皿の料理やご飯が残っていてもおかわりします。好きなものが増えるように、という方針です。調理職員はクラスを回って食事の様子を見に行きます。食事について保育士は日常的に調理職員に様子を知らせ、定期的な話し合いもあります。食育で調理職員がクラスに入って一緒に恵方巻を作るなどの活動をすることもあります。給食日誌には残食が記録されています。残食の多いものについては、野菜や肉の大きさを変えたり、野菜をスティック状にするなど切り方や色合いなどを工夫します。七夕やクリスマスなどの行事食、ジャンバラヤ、タンドリーチキンなどの各地の料理は子どもたちの楽しみです。人気メニューはレシピを給食提示のテーブルのそばに置いて保護者が持っていけるように用意しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	第三者評価結果 a
<コメント> 家庭との連携は日常的には保育園用アプリの連絡帳と送迎時のコミュニケーションです。保護者は仕事帰りの電車の中でもアプリで連絡帳を書くことができ、日々の子どもの様子を写真に撮ったドキュメンテーション（写真を用いた保育記録）など園からのお知らせも見ることができます。職員は送迎時には必ず一言でも子どもの様子を伝えるように心がけています。そのほか保護者との交流は年に1回全保護者が保育参加をし、昼食を試食し、個人面談をしています。懇談会はコロナ禍のため今のところ実施できませんが、親子行事は工夫しながら実施しています。親子遠足は時間を短縮し、作品展は子どもの1年間のテーマに沿った作品を掲示するとともに保育士や給食職員の出し物、エコ活動のワークショップなども企画し、時間を決めて親子二組ずつ参加という方式をとりました。その他運動会ごっこや夏祭りも工夫しながら実施しました。行事の後には保護者アンケートをとりますが、コロナ禍の状況での職員の工夫や努力、熱意に感謝や満足の声が多くあがっています。	

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
<コメント> 保育園用アプリによる連絡帳や送迎時のコミュニケーションを大切にして保護者との信頼関係を築くように努力しています。子どもや保護者の様子で気になる場合は職員の方から声をかけ、さりげない雑談を重ね、必要な場合は事務室などでゆっくり話し合います。保護者の方から相談を持ち掛けられた場合は保護者の時間帯等に配慮して相談を受けます。それらはミーティングで他職員と共有し、相談記録に記録を残します。話し合いや相談は担任が対応しますが、内容によっては主任や園長に同席してもらったり、また助言を受けたりしています。		
		第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
<コメント> 現在虐待を受けている子どもは在籍していませんが、早期発見と予防を心がけて、日々の朝の視診や着替えの時の観察、子どもや保護者の様子等に注意を払っています。昨年度、担当職員が虐待に関するマニュアルを作成し、虐待等を発見した場合の対応フローチャートも作りました。それをもとに職員会議で園内研修をしました。児童相談所等の関係機関との連携体制はできています。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
<コメント> 職員は年間を通して、園の保育目標に沿った指導計画に振り返りを記載しています。各種会議で各クラスの振り返りを討議し、互いに学び合い意識を向上させています。そのほかに改めて半年を振り返る自己評価シートを作成しています。一つは全体的な計画にのっとった項目を一つ一つ達成したかどうかを自分で評価するものです。もう一つは保育者の姿勢と環境面に関する法人作成の50項目に渡る保育評価スケールです。半年ごとにこれらのツールによる自己評価をし、園長との面談を通して保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。職員一人ひとりのこれら自己評価を職員全体で共有し園全体の保育実践の自己評価につなげる作業は今後の課題です。		

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2021 年 8 月 23 日～9 月 3 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 86.5 % （52 枚配付、45 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス 2 人、1 歳児クラス…8 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…9 人、4 歳児クラス…9 人、5 歳児クラス…5 人、無回答…3 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 84.4% で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は 97.4% でした。
- ・満足度の割合が高かった項目は、問 4 の「園の教材やおもちゃについて」、問 5 の「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているか」、問 7 の「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」が 100.0%、問 4 の「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「遊びを通じて友だちや保育者との関りが十分もてているか」「お子さんの体調への気配りについて」、問 7 の「(職員は) 話しやすい雰囲気、態度であるか」等が 97.8% です。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応について」が 15.6% です。
- ・総合的な満足度は、「満足」71.1%と「どちらかと言えば満足」26.7%を合わせて 97.8%となっています。
- ・自由意見欄には、「相談ごとに親身になってくれる」「子どものペースにあわせ個別に対応してもらえている」「子どものやる気を尊重してくれる」「とても満足、感謝しています」などの感謝の声が数多くありました。一方、コロナ禍の対応を理解しつつも、保護者が参加できる行事や交流を求める意見がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2021年8月23日～9月3日

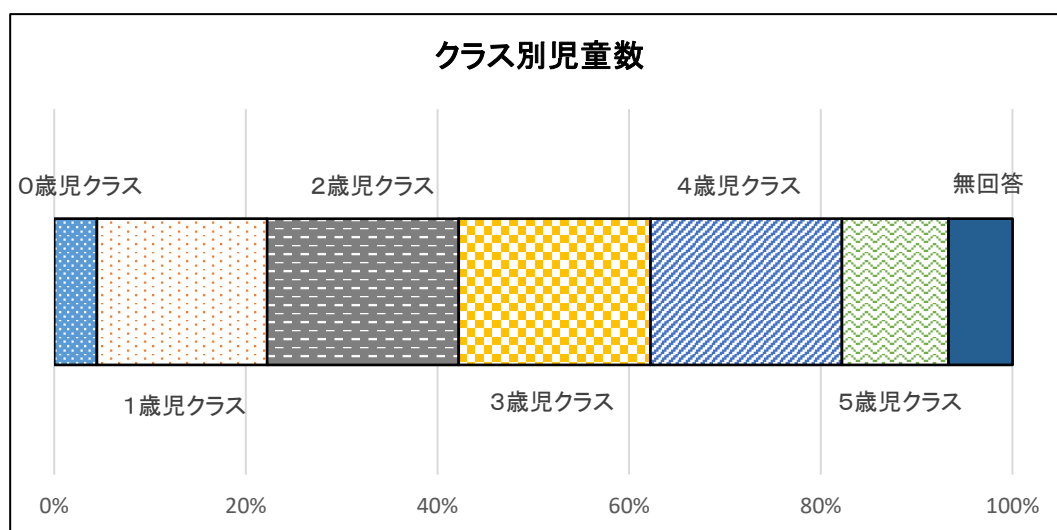
回収率：86.5%（回収45枚／配付52枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
45	2	8	9	9	9	5	3

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

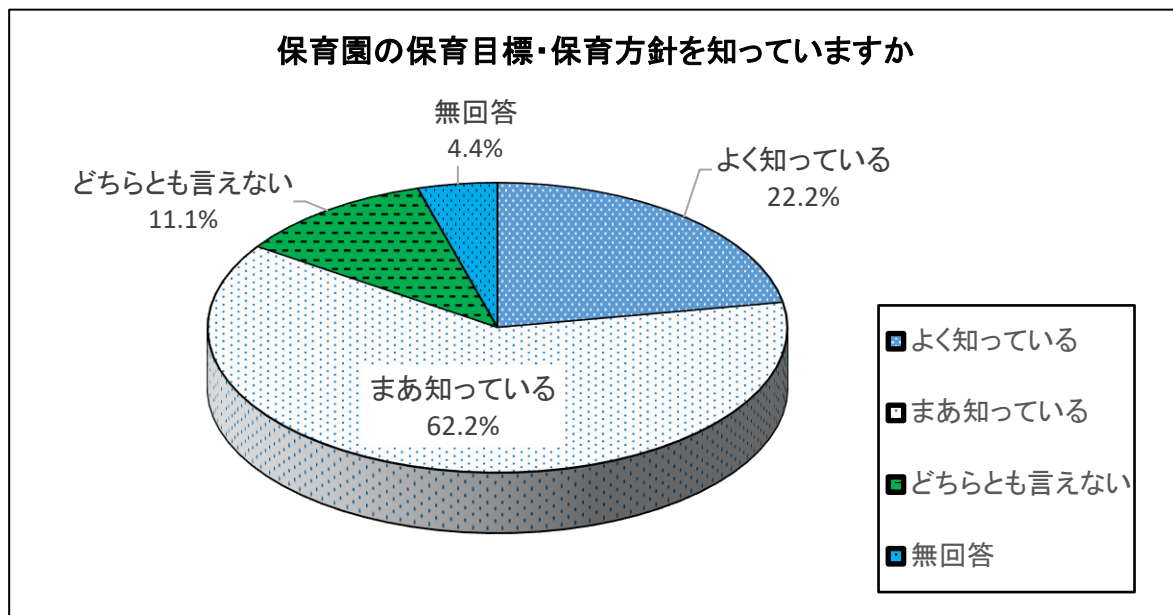


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	22.2%	62.2%	11.1%	0.0%	0.0%	4.4%	100.0%

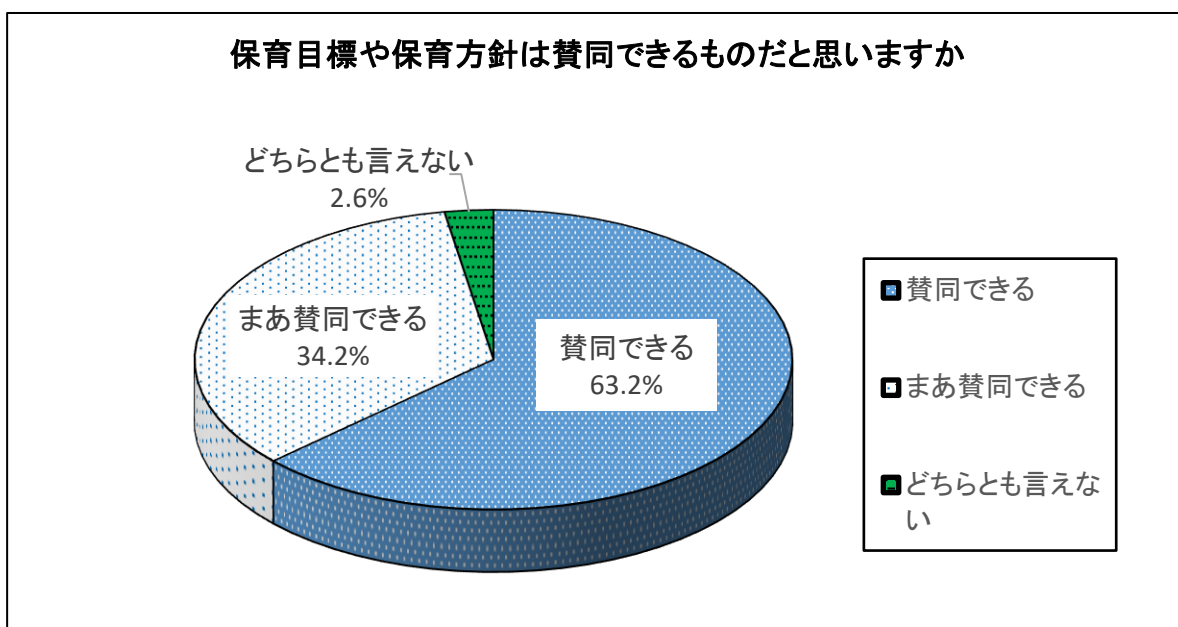
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.2%	34.2%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

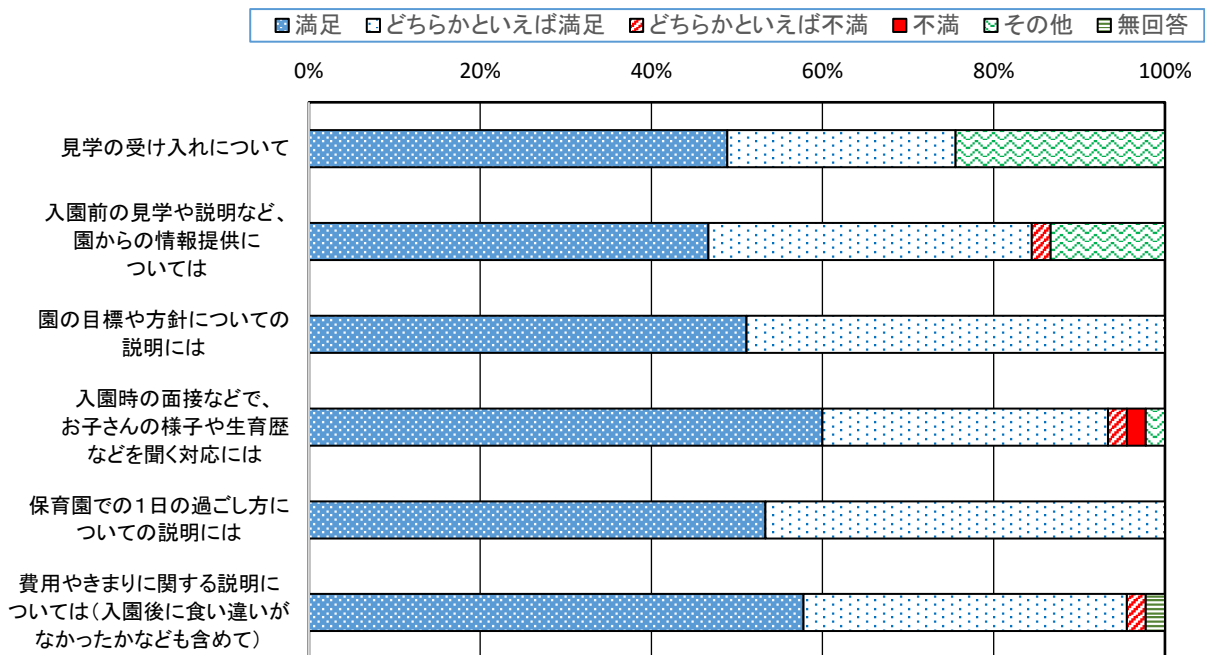


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	48.9%	26.7%	0.0%	0.0%	24.4%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46.7%	37.8%	2.2%	0.0%	13.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	51.1%	48.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60.0%	33.3%	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53.3%	46.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	57.8%	37.8%	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%

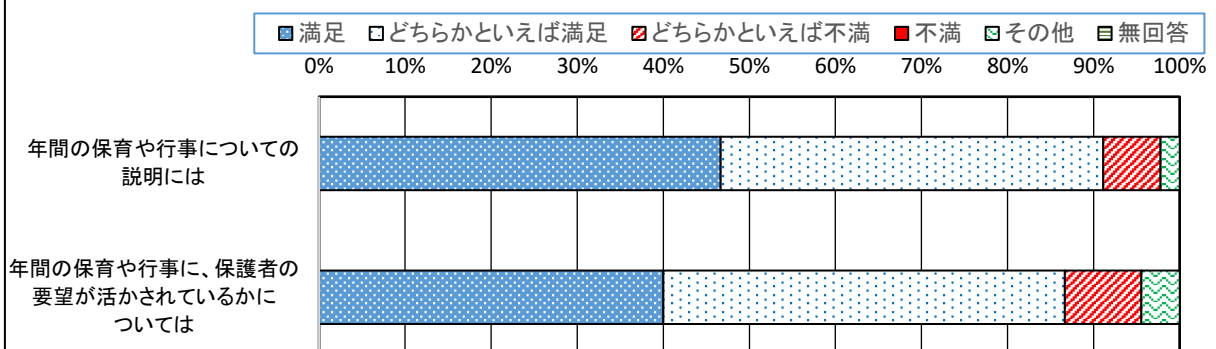
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	46.7%	44.4%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.0%	46.7%	8.9%	0.0%	4.4%	0.0%	100.0%

年間の計画について

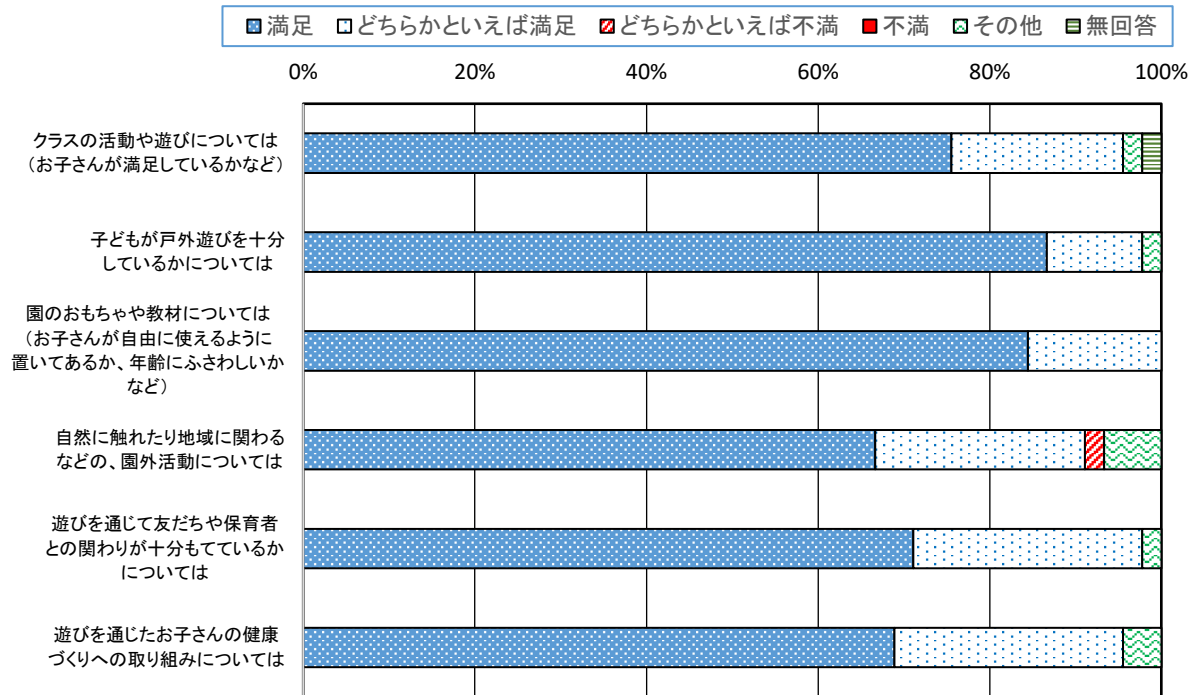


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

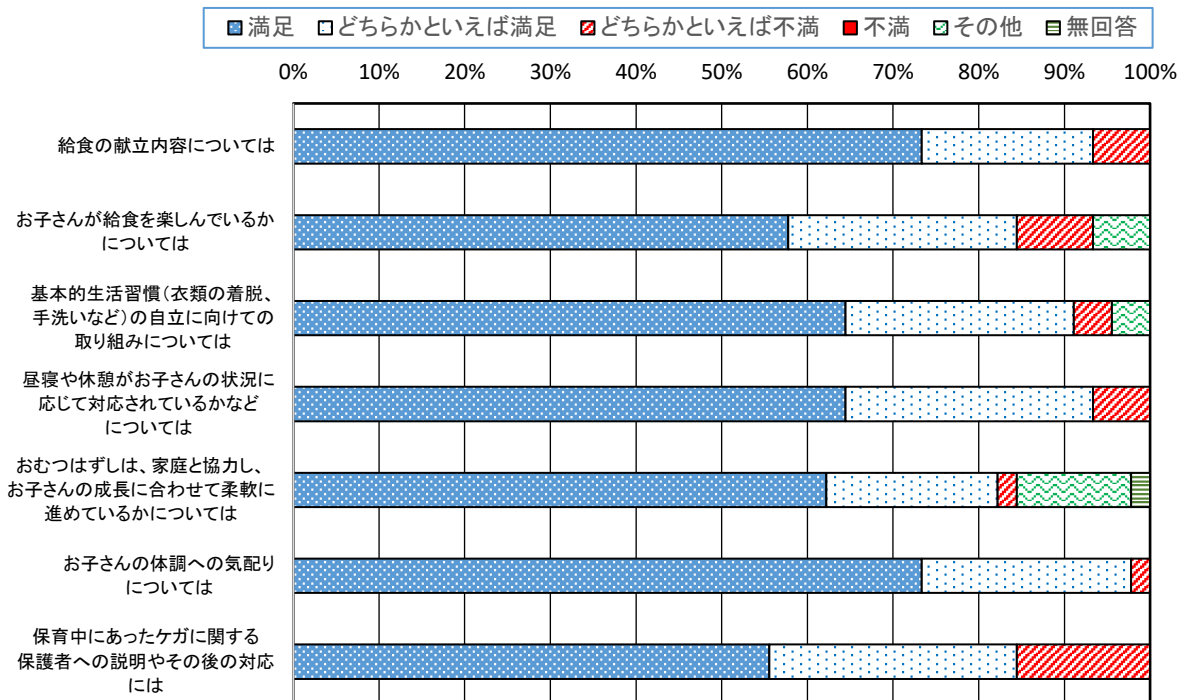
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	75.6%	20.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	86.7%	11.1%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	84.4%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66.7%	24.4%	2.2%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.1%	26.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.9%	26.7%	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.8%	26.7%	8.9%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64.4%	26.7%	4.4%	0.0%	4.4%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.4%	28.9%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.2%	20.0%	2.2%	0.0%	13.3%	2.2%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	73.3%	24.4%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.6%	28.9%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

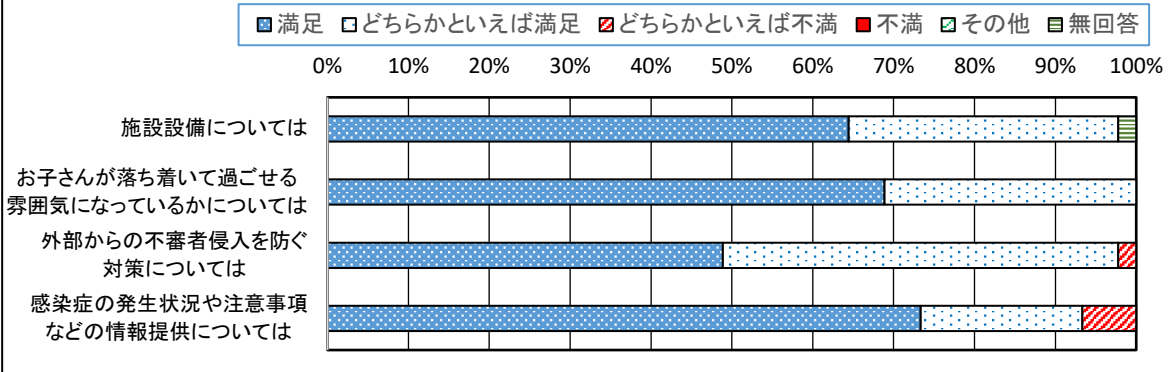
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	64.4%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	68.9%	31.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48.9%	48.9%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

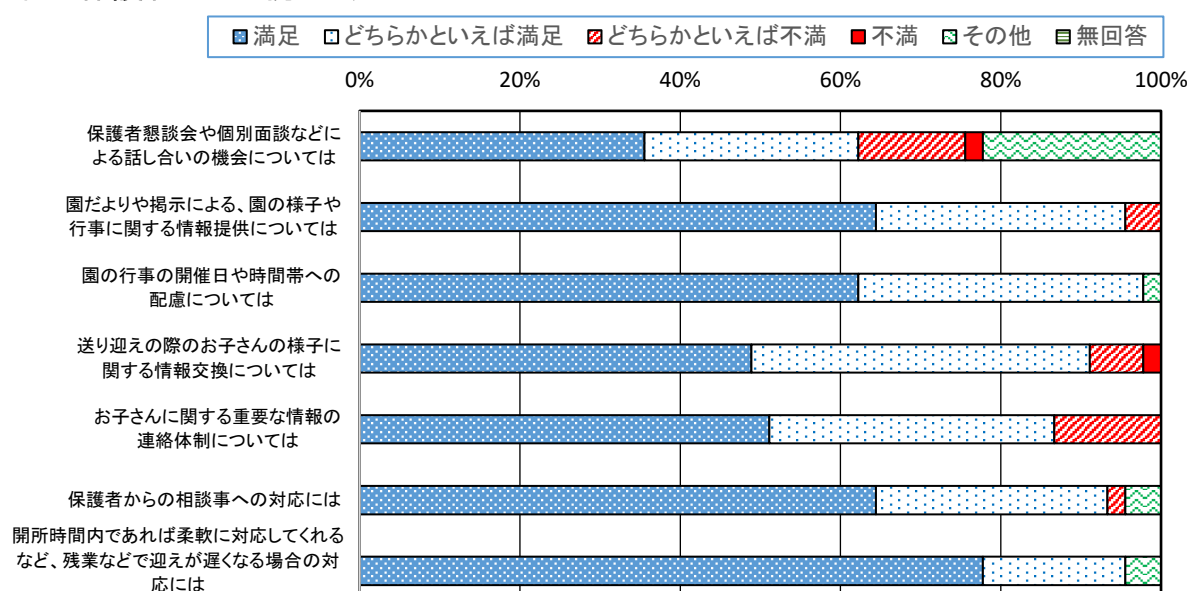
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	35.6%	26.7%	13.3%	2.2%	22.2%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	64.4%	31.1%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.2%	35.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	48.9%	42.2%	6.7%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.1%	35.6%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	64.4%	28.9%	2.2%	0.0%	4.4%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	77.8%	17.8%	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	100.0%

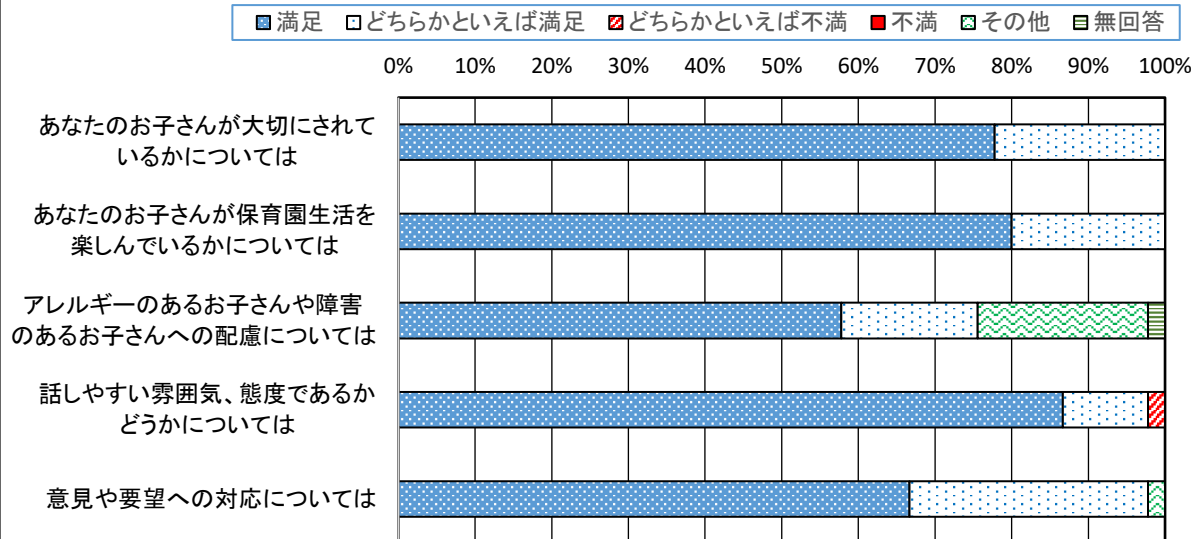
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

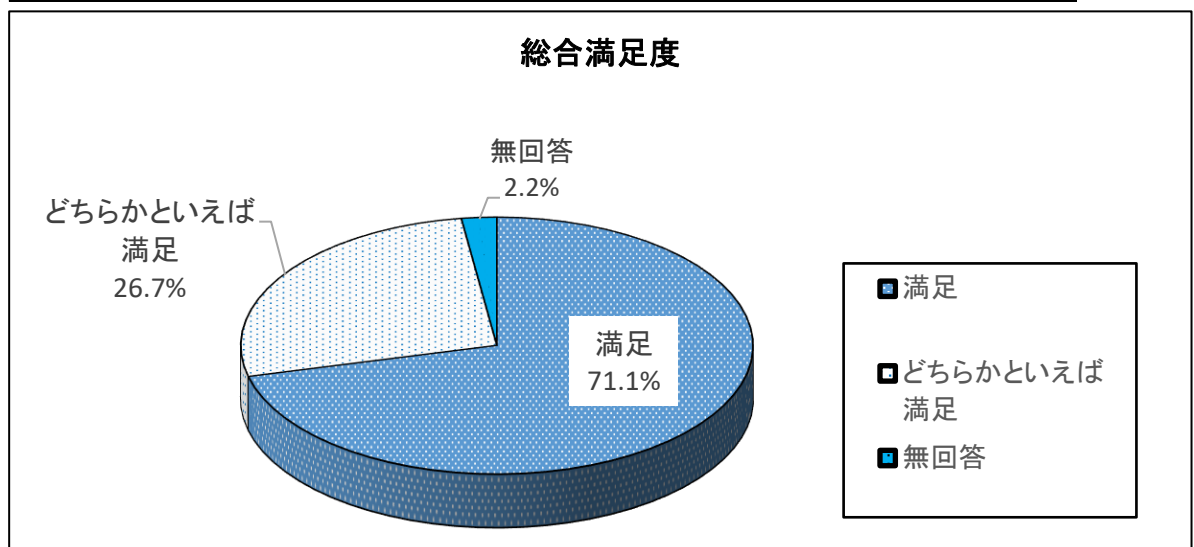
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.8%	17.8%	0.0%	0.0%	22.2%	2.2%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	86.7%	11.1%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	66.7%	31.1%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	71.1%	26.7%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/c/3hyouka/eec0bc1de284ceff282e8f92eee1fd01>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
